

質問第一二九号

コロナ禍の介護人材不足への対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年六月十六日

牧 山 ひろえ

参議院議長 山東昭子 殿

コロナ禍の介護人材不足への対応に関する質問主意書

我が国では、高齢化の進展により要介護人口が増加しているが、それを支える介護従事者の供給が追いつかず、需給ギャップが拡大している。現在でも猛威を振るい続ける新型コロナウイルスの影響下で、二〇二一年三月の有効求人倍率は全体では一・〇二となっている反面、介護サービス分野においては三・四四と約三倍以上となり、介護分野における人材不足が続いていることが明らかになっている。要介護者との接触を避けることのできない介護サービスにおいて、密を避け、感染を回避するには、通常よりも多くの人手を必要とすることは明らかであり、介護人材の不足は今後も継続する可能性が高いと考える。

一 コロナ禍の介護人材不足について、政府はどのような方策を検討しているか。

二 介護人材不足に歯止めを掛けるため、このタイミングで、介護人材を育成する専門学校や大学の福祉関係学科等の授業料を無償にすることを検討すべきと考えるが、この提案に対する政府の見解を示された
い。

右質問する。